

令和2年度第1回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和2年7月20日（月）午前10時00時～午後零時5分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 302、303会議室

3 出席者

(1) 委員（出席14名、欠席1名）

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から 推薦された者	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	出席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	欠席
	花巻市区長会 (花北地区、花巻中央地区)	鎌田 慎一	出席
	花巻市区長会 (花南地区、矢沢地区)	伊藤 昭博	出席
	花巻市区長会 (湯本地区、宮野目地区)	熊谷 喜郎	出席
	花巻市区長会 (湯口地区、太田地区、笹間地区)	根子 俊一	出席
第2号委員 学識経験を有す る者	花巻市行政相談員	岩淵 満智子	出席
	花巻市保健推進委員	千葉 秀子	出席
	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	出席
第3号委員 公募委員		似内 一弘	出席
		鈴木 宗	出席
		熊谷 裕子	出席

(2) 事務局（6名）

菅野地域振興部長、菊池地域づくり課長、高橋地域づくり課課長補佐、小原地域づくり課地域振興係長、金澤地域づくり課地域振興係主査、蟹澤地域づくり課地域振興係主事

(3) 説明員（8名）

富澤秘書政策課長、赤坂秘書政策課課長補佐、瀬川秘書政策課企画調整係長
松田財務部長、古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長、瀬川契約管財課長補佐兼公共施設
計画推進室次長、菅原契約管財課公共施設計画推進室主査、藤原契約管財課公共施設計画推進
室主査

4 傍聴者 1名

5 次第

- (1) 開会【地域づくり課長】
- (2) あいさつ【菅野地域振興部長】
- (3) 委員紹介【地域づくり課長】
- (4) 花巻市地域自治推進委員会の役割【地域づくり課長】
- (5) 会長及び副会長選出【会長選出は菅野地域振興部長、副会長選出は会長】
- (6) 審議
 - ① 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて【説明：富澤秘書政策課長】
 - ② 花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について【説明：古川契約管財課長兼公共施設計画推進室長】
- (7) 閉会【地域づくり課長】

6 議事録

(菊池地域づくり課長)

皆様大変お疲れさまでございます。御案内の時間になりましたので、委員会を進めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の委員会におきましては、委員15名中14名の委員の方々に御出席をいただいております。花巻市地域自治推進委員会条例第5条に規定する半数以上の委員の出席がございますので、本日の委員会が成立いたしますことを開会に先立ち御報告させていただきます。

なお、本日の会議では、会議録自動作成システムを利用しております。御発言の際は、マイクをお使いくださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、マスクの着用をお願いしておりますほか、会議の途中で窓あけて換気を行うことがございますので、あらかじめ御了承願います。

本日の会議につきましては、正午前までに終了したいと考えております。時間を考慮しながら、途中で休憩を挟みながら進めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしく願います。

それでは、ただいまから、令和2年度第1回花巻市地域自治推進委員会を開会させていただきます。初めに、菅野地域振興部長より皆様に御挨拶を申し上げます。

(菅野地域振興部長)

おはようございます。4月から地域振興部長を務めております菅野と申します。どうぞよろしく願います。本来でありますと、本委員会の会長より御挨拶をいただくところではありますが、本日は委員が代わりまして初めての会議ということで、この後に会長の選出をお願いすることになりますので、大変恐縮ではございますが、私から開会に当たり一言御挨拶申し上げます。

皆様方には、本委員会の委員をお引き受けいただきましたこと、大変感謝申し上げます。また、日ごろより花巻市政に対しまして、各方面からさまざまな御協力、御支援を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

冒頭、課長から新型コロナウイルス感染対策の話がありましたけれども、市では昨年度末から、各種会議やイベントの中止や延期ということで、開催を控える状況にありましたけれども、先月頃からようやく、このような会議を開催することができるようになりました。ただ、ここに来て東京において感染拡大が懸念されるということで、気になるところではございますけれども、花巻市におきましては、しばらくこのような感染防止対策をとりながらの会議開催ということも続くと思われまますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

地域自治推進委員会の役割につきましては、後ほど改めて課長より御説明いたしますけれども、平成18年1月に旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町が合併いたしまして現在の花巻市が誕生した際に、旧3町の区域には地域自治区ができて、そこに地域協議会を設置し、旧花巻市におきましては、地域自治区というのではありませんでしたけれども、本花巻地域自治推進委員会を設置しております。市は重要な計画の策定等の際には、この委員会と3地域の地域協議会から意見をお聞きし、計画策定等に反映させていただくということにしてございます。

本日は花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン、花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について御審議いただきます。資料の分量が大変多くて、目を通していただくのにも大変御負担をかけたのではないかと思います。どちらも市政にとっては重要な計画ということでございますので、皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(菊池地域づくり課長)

ここで、今回第1回目の委員会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。お配りの名簿の順番により、御紹介させていただきます。

(委員の紹介)

続きまして事務局を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

それでは、次第の4番、花巻市自治推進委員会の役割を、簡単にお話しさせていただきます。先ほど部長の挨拶の内容とも重複する部分がございますが、御容赦願います。委員会につきましては、皆様には本年5月1日から令和4年4月30日までの2年間、花巻市自治推進委員会委員をお願いしているものでございます。

委員会の役割につきましては、花巻市では地域自治の推進を図ることを目的に花巻地域の市民を委員とする自治推進委員会を設置しております。花巻地域以外の3地域におきましては、地域協議会がそれぞれ設置されております。市では総合計画や新市建設計画など重要な計画の策定に当たっては、本委員会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画がある都度、委員会を開催しております。開催回数はその年によって異なりますが、昨年度は1回、平成30年度は開催がなく、平成29年度におきましては2回の開催となっております。

審議では、計画を策定する担当部署より計画等の素案などの説明を行い、そのあとに質問や意見を伺います。その意見を付して書面により答申する形態と、書面によらずに意見聴取行う形態がございます。どちらの形態を用いるかにつきましては、計画等の策定におきまして、その性質、時期等によって市が決定しているものでございます。

委員会を開催する場合におきましては、皆様には2週間前に御案内をさせていただいております。

す。今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは次に次第の5番、会長及び副会長選出に移らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に会長は会議の議長となると規定しておりますが、委員が代わりまして初めての委員会でございますので、会長が決まるまでの間、地域振興部長が進行をさせていただきます。

(菅野地域振興部長)

それでは、会長が決まるまでの間、私が進行させていただきます。これより会長の選出に入ります。選出方法につきまして、いかが取り計らいましょうか。御意見ございましたらお願いいたします。

(「事務局案」との声あり)

事務局案という声が出ましたけれども、よろしいでしょうか。事務局では案がございますか。

(菊池地域づくり課長)

事務局の案といたしましては、前回に引き続き、会長に岩淵委員を推薦したいと考えております。よろしくお願ひします。

(菅野地域振興部長)

ただいま事務局案として、岩淵満智子委員を会長にするという案が提出されましたけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

それでは、ただいまの拍手をもちまして承認ということとさせていただきます。それでは、会長には岩淵満智子委員が決定いたしました。先ほど述べました条例第4条第2項の規定により、会議の進行は会長が行うということになってございますので、以降の進行は岩淵委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(岩淵会長)

皆さんご苦勞様です。ただいま御指名をいただきました岩淵でございます。委員の皆さんの御協力をいただきまして、何とか務めさせていただきますと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは進めさせていただきます。副会長の選出に入りますけれども、副会長の選出方法、いかがなさいますでしょうか。

(「会長一任」の声あり)

(「事務局案」の声あり)

事務局案がないですかという声が届いています。会長一任というよりも、皆さんのほうから推薦がなければ、事務局の案ということでよろしいですか。事務局のほうでありましたらお願いいたします。

(菊池地域づくり課長)

副会長に、認定農業者協議会会長の川村厚委員を推薦いたします。

(岩淵会長)

川村委員ということで、よろしいですか。それでは、川村委員、御挨拶をよろしくお願ひいたします。私も助けてもらうことが多いかと思ひますけど、よろしくお願ひいたします。

(川村副会長あいさつ)

(拍手)

それでは、貴重なお時間ですので、早速、進めさせていただきます。6の審議に入らせていただきます。次第の6、審議に移りますけども、本日、御審議いただきます案件は、お手元の次第にありますように2件でございます。それでは最初に「(1) 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて」を審議いたしますので担当課の方の入室をお願いいたします。

(説明者入室)

御審議いただく前にこの案件に関しまして本委員会の事務局から説明がございますので、事務局の説明を早速、お願いいたします。

(菊池地域づくり課長)

事務局より説明させていただきます。先ほどの自治推進委員会の役割の中で、書面による答申書と意見聴取を行う場合があるという御説明をさせていただきました。今回、審議いただく花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランに関しましては、市長からの諮問書の提出を受け、その素案につきまして委員の皆様へ御審議いただき、同プランの素案に対しまして皆様に賛否をお伺いした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、諮問書の提出を行います。秘書政策課長は、前にお進み願います。

(秘書政策課長から会長へ諮問書手交)

(岩淵会長)

「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定について」という諮問書をお受けしました。それでは早速、説明をお願いします。

(富澤秘書政策課長)

秘書政策課長の富澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まずは、委員の皆様方におかれましては、御多忙のところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、新たに策定いたします令和2年度からの花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランについて、よりよい計画とするために委員の皆様方の御意見を伺いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。説明に先立ちまして資料を確認させていただきたいと思いますが、前もってお送りさせていただいております花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン(素案)という冊子、かなりボリュームのあるものでございます。それと、1枚ものの資料を送らせていただいておりますけれども、こちらは花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランの策定についてという1枚ものでございます。よろしかったでしょうか。

それでは初めに、第3期中期プランの策定期間についてでございますけども、本来であれば、令和2年4月から始まる計画として昨年度末、今年3月までに策定するという予定で進めておりました。しかしながら、第2期中期プラン作成時から社会経済情勢の変化ですとか、施策を取り巻く現状や課題というのが複雑化、多様化しておりまして、関係機関、団体の方々からの御意見を聞き取った上で、施策の現状や課題、施策の方向性を再検討するという過程に時間を要してしまいました。また、各政策、施策の目指す姿を実現するための主要事業につきまして、改めて精査を行ったことにより、結果的に予定した時期から策定が遅れております。令和2年2月に

一度、本日の地域自治推進委員会にこちらの第3期中期プランの御意見を伺うという予定でございましたけども、それがかなわず、今回という形になったものでございます。本日の説明になりましたことのおわびを申し上げます。これからは着座にて説明させていただきます。

それでは、第3期中期プランの策定に当たりまして、基本的な考え方や素案の概要について1枚ものの資料に沿って御説明をさせていただきます。まずは、1. 第3期中期プランについてです。このプランにつきましては、花巻市まちづくり総合計画の長期ビジョンに掲げた将来都市像を実現するために、目標年次前に取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものでございます。中期プランは、花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの計画期間を10年間としてございますけれども、その10年間で3年、3年、4年と3区分にして策定しております。この第3期中期プランにつきましては最後の期間ということで、令和2年度から5年度までの4年間で計画期間とするものでございます。

次に、2. 第3期中期プランの策定の基本的な考え方についてでございます。第3期中期プランの体系につきましては、しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営の五つのまちづくり分野です。その下に、21の基本政策、そして基本政策の目標を達成するための72の施策で構成しております。政策、施策の内容のうち、施策の現状や課題、施策の方向につきましては、施策を取り巻く現状や課題等について、政策、施策を担当する課において、それぞれ関係機関等との意見交換を行いまして、その内容を前年度までの行政評価の結果を踏まえて再検討いたしております。また、第2期中期プランでは、現状と課題を一つの項目にしておりましたけれども、施策を目指す姿に近づけるためになすべきことを明確にして、施策の方向を的確にとらえるために現状と課題を分けて整理しております。現状につきましては、施策の置かれた現状や発生している問題を記載しており、課題には現状を受けて市がなすべきことを記載しております。また、施策の方向には、課題を具現化するための取り組みを記載してつながりを持って整理しております。掲載事業につきましては、第2期中期プランまでは施策ごとのページに事業名と事業概要のみを掲載し、事業費につきましては巻末にまとめて掲載しておりましたが、この第3期中期プランより施策ごとのページに事業名と事業概要、各年度の事業費を掲載しております。このうち、令和2年度の事業費は基本的に、当初予算額で整合を図っております。また、令和3年度以降の分につきましては、今後の財政見通し等を加味して計画しております。毎年度掲載事業の見直しを実施いたしまして、次年度予算編成に反映させていくこととしております。

なお、現段階で事業内容が未確定であるため、事業費の見積もりが困難な事業などにつきましては、その年度の事業費の欄をハイフンと表示しております。

続いて、資料裏面の3. 策定スケジュールについてでございます。市民の皆様方から広く御意見をお聞きするために、素案について6月15日から7月14日までパブリックコメントを実施いたしております。結果としましては、意見がなかったということでございます。続いて本日の自治推進委員会に諮問をし、委員の皆さんの御意見をちょうだいしたいということでございます。その後いただいた意見を検討、反映した第3期中期プランの最終案につきましては、8月中旬をめどに総合計画審議会へ諮問して、その後、第3期中期プランを策定したいと考えてございます。

それでは資料の、ボリュームがある冊子のほうに沿いまして、幾つかの施策について御説明をさせていただきます。しごとの分野で資料の46ページをご覧ください。しごと分野の基本政策1

ー4、観光の振興、施策1、観光の魅力向上について御説明をいたします。現状につきましては、温泉や偉人、郷土芸能など多くの観光資源があり、高速交通の利便性が高いこと、その一方で観光客のニーズが多様化していることと認識しております。これに対する課題として、観光客の多様なニーズに対応した滞在型プランや、高速交通の利便性を生かした経済波及効果が見込める広域周遊プランの必要性について捉えております。これらの現状、課題の概要につきましては、花巻観光協会との意見交換を経て、課題として観光地域づくり法人、いわゆるDMOの取り組みが必要ということとなりまして、そのDMOとの連携について追加しております。このことから、施策の方向としまして、(1)観光資源の充実において、令和3年に開催予定の東北デスティネーションキャンペーンに対応した観光コンテンツの充実。47ページの(2)広域観光の推進において、広域周遊プランや滞在型メニューの整備が必要と考えました。さらに、新たな課題に対応して、(3)観光地域づくり法人(DMO)との連携を加え、目的を達成するために必要とされる関係団体との連携に取り組むことといたしました。なお、主要事業につきましては、これまでの継続事業に加えまして、48ページの表の2行目に、東北デスティネーションキャンペーン関連事業に取り組んでまいります。現在のところ事業費については未定ということでございまして、事業費をハイフンとしております。

続きまして、資料の57ページをご覧ください。同じくしごとの分野でございすけれども、基本政策の1-5、農工商観連携の推進、施策2、特産品の開発について御説明します。現状につきましては、6次産業化に取り組もうとする事業者に聞き取りを行い、初期投資の負担や販路拡大に苦慮していること等、具体的な問題点を把握しております。また、平成28年度に国の構造改革特区である、花巻クラフトワイン・シードル特区の認定を受けましたことから、この点について新たに加えておりますが、一方でワイン産地としての認知度が低い状況であるということも認識しております。これに対応する課題として、一つ目に、6次産業化の推進に当たっては、事業者のニーズに沿った支援が必要であること。二つ目に、ワイン産地としての認知度の向上を図る必要があると考えております。このことから、施策の方向(1)特産品開発と販路拡大の支援として事業者の課題に沿った支援、加工、販売施設整備に対する支援といった、より具体的な方向性を検討いたしました。また、施策の方向(2)ワイン・シードル等果実酒の製造支援として、事業所への商品開発や設備導入のための支援、ワイン産地としての知名度向上のための各種プロモーションイベントに取り組むことといたしております。これに伴いまして、58ページの主要事業の6次産業化推進事業につきまして、第2期中期プランまでは、基本政策1-1、農林業の振興施策の1、農業生産の支援、特産品の開発という項目で実施しておりましたが、この第3期中期プランからはこの特産品開発の施策のもとで、セミナーや個別の相談、施設整備補助等を実施することといたしております。また、平成30年度より、ワインツーリズム等を実施する花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業に取り組んでおります。

続きまして資料93ページをご覧ください。暮らし分野の基本政策2-3、防災危機管理体制の充実の施策1、危機管理体制の強化について御説明いたします。現状の一つ目、国の避難情報の発令方法が見直されたり、八つ目の避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられるなど、以前から状況が大きく変化してきております。また、現状の下から二つ目になりますけれども、避難所における新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症の蔓延の恐れが新たな問題として出てきております。これに対応する課題として、一つ目の新しい警戒レベルに対応した住民

の避難行動の周知、94ページの上から五つ目の避難行動要支援者名簿の提供についての意思確認がとれない方への対応、同じページの課題の下から二つ目、避難所における新型コロナウイルス感染症対策が必要であると考えております。これに伴いまして、94ページ中段の施策の方向、(1)危機管理体制の確立において、一つ目の住民への避難行動の周知、四つ目の避難行動要支援者名簿の提供についての意思確認がとれない方への情報収集や名簿への掲載、そして下から二つ目の新型コロナウイルス感染症を踏まえて、避難所の感染症対策に取り組むことといたしております。本施策は危機管理体制の強化ということで、自然災害その他の災害対応を含む大局的な視点が含まれておりまして、施策の方向に対応する直接的な事業といたしましては、96ページからの施策2、自然災害対策の強化の中で実施することとしているものもございません。施策の2、自然災害対策の強化においては、水害や土砂災害に備え行政が直接的に行う取り組みを整理しております。98ページの主要事業の中の一つ目、災害用物資備蓄事業において、避難所における新型コロナウイルス感染症対策のための資機材の整備等を実施いたしますし、二つ目の避難対策事業において、避難行動要支援者名簿の整備を行うこととしております。

続きまして、資料117ページをご覧ください。暮らし分野の基本政策2-5、福祉の充実、施策3、障がい者福祉の充実について御説明いたします。現状として、障がい者が自身や家族の健康、将来に不安を感じていることを新たな問題として把握しております。これに対応する課題に障がい者の重度化や、いわゆる親亡き後に住み慣れた地域で安心して生活できるような支援が必要であると考えておりますことから、障がい福祉サービス事業者や医療関係者等の関係団体からの意見を聴取いたしまして、具体的な支援策として、施策の方向(2)障がい者の自立した生活の支援において、三つ目に家族等の支援が受けられなくなった場合を見据えた入居体験の場、緊急時の受け入れ相談体制の整備に取り組んでいくこととしております。カック書きの地域生活支援拠点等につきましては、今年4月より障がい福祉課の中に基幹相談支援センターを設置いたしまして、相談支援の委託事業所を増やして相談機能を強化いたしましたり、介護者の急病や障がい者の状況変化等の緊急時において、救急出動要請や短期入所事業所への移送などをスムーズに行うための体制を整備することとしております。118ページは主要事業の一つ目、障がい者地域生活支援拠点等整備事業において取り組むものでございます。

続きまして資料144ページをご覧ください。人づくり分野の基本政策3-2、学校教育の充実の施策の4、教育環境の充実について御説明をいたします。現状といたしまして、二つ目の少子高齢化や保護者の価値観の多様化等により、学校だけでは学校運営が難しいこと、三つ目のパソコンやタブレットなどの機器の普及、六つ目の教職員の仕事量の増加、七つ目の中学校の部活動時間が長いことなどが新たな問題として出てきております。これに対応する課題といたしまして、二つ目の地域と学校が相互補完して学校を理解してもらう必要があること、三つ目の新学習指導要領に沿った学校ICT環境の整備が必要であること、六つ目の中学校の部活動指導が教員の多忙化の原因の一つであることから、部活動指導員の配置を進めること、七つ目の中学校の部活動について、生徒の運動と休養のバランスをとる必要があることなどを考えております。市校長会、県教育委員会からの聞き取りを踏まえまして、施策の方向として、145ページの

(1)地域に開かれた学校づくりの二つ目として、コミュニティスクールの推進に取り組むこととしております。また、施策の方向(2)教育環境の充実として、一つ目の新学習指導要領に沿った教育環境の整備、四つ目の教職員の多忙化解消の推進、五つ目の適正な部活動の推進に取

り組むこととしております。これに伴いまして146ページからの主要事業において、下から二つ目の部活動適正化促進事業で各中学校に部活動指導員を配置いたしまして、最終行になりますけれども、学校地域協働連携事業でコミュニティスクールについての研修会等を実施することといたしております。学校ICT環境の整備につきましては、令和元年度予算で令和2年度にかけて小中学校の校内ネットワーク整備事業を実施いたしまして、令和4年度までに全児童生徒が教育用タブレットを活用できるものとする計画でございますけれども、素案の策定時点では国の予算の状況等から事業実施のめどが立っていなかったことから、主要事業に記載しておりません。また、145ページの成果指標につきましては、地域との協働による教育活動に取り組んでいる学校の割合から、コミュニティスクールの割合と教育用タブレットを活用できる児童生徒の割合に変更いたしております。

次に、資料171ページをご覧ください。地域づくり分野の基本政策4-1、地域主体のまちづくりの施策1、地域づくりの参加促進についてでございます。現状として、一つ目の価値観やライフスタイルの多様化から相互扶助意識が希薄になっていること、二つ目の人口減少により地域づくりの担い手が不足していること、これらのことから地域づくり活動への影響が懸念されることが問題となっております。これに対応する課題として、地域づくり活動への参加促進のための意識の醸成と地域の担い手を確保するために、市内への定住促進や市外からの移住促進を図る必要があると捉えております。このことから、大学教授からの意見聴取を踏まえ、施策の方向（1）地域づくり活動への参加促進に向けた意識づくりに中間支援組織によるコミュニティ会議への支援を進めることとしております。また、施策の方向（3）定住・交流の促進として、これまで取り組んできております定住促進や認知度向上に加えて、三つ目の地域課題の解決に向けた地域外人材の誘致、定住化などに取り組んでいきます。これに伴い、主要事業にこれまでの継続事業に加えまして、173ページの上から五つ目、地域おこし研究所運営事業において、大学と連携して地域課題の解決に向けた研究を実施することとして、職員を大学院に派遣しております。

次に、資料183ページをご覧ください。行政経営分野の基本政策5-1、効率的・効果的な行政運営の施策1、窓口サービスの充実についてでございます。現状といたしまして一つ目の個人番号カードの普及が進んでいないこと、三つ目の市民の利便性を高めるための業務改善が求められていることと認識しております。これに対する課題として、一つ目の個人番号カードの普及啓発と導入対策、三つ目のICTを活用した電子行政サービスの推進が必要であると考えております。このため、施策の方向（1）個人番号カードを活用した行政手続等の推進の二つ目として、普及促進と導入対策を図ることとしております。また、施策の方向（2）利用しやすい窓口サービスの提供として、民間の知見やICTの活用を進めることとしております。民間の知見やICTの活用に関しまして、一部184ページからの施策の2、機能的な組織運営と人材育成にも関連するものとなっております。184ページの現状の二つ目、課題の二つ目において、市民のニーズが多様化、複雑化する中、効率的に市民サービスを提供するためにも、ICT導入が必要であると考えております。

以上、第3期中期プランの素案の施策の一部を御説明いたしました。本日の委員の皆様方から各施策の現状や課題、捉え方、今後の方向性など素案に対する意見をちょうだいしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明のほうは以上となります。

(岩淵会長)

ありがとうございました。説明いただきましたこの案件につきましては、課長からもお話ありましたけども、計画に対する意見を書面による答申をお願いするということになっておりますので、これから皆さんから御意見をどんどん出していただきまして、後日、書面でもって答申とさせていただきますと思います。

それではここから、各委員方からいろいろ御意見いただくわけですが、かなり分厚い資料で大変だったとは私も思います。それでも目指す姿それから現状、課題と施策の方向というように組んでありますので、どんどんと御意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小笠原委員)

小笠原智恵子といいます。よろしくお祈いします。1番関心を持って読んだところは57ページです。特選品の開発のところですか。大変丁寧な説明を受けて納得しましたけれども、まず、地場産品を活用し、付加価値の高い多くの商品を開発しています。赤い字で書かれているところで、4行目です。既存事業者の多くは、消費者ニーズに即した商品開発や販路開拓に苦慮している状況ですとあります。そこの支援がすごく大事だと思います。ワインのことは分かりましたけれども、具体的にこれからの方向について、花巻はいろいろなものをつくっていて、私も花巻のものをいつもあちこちに送りたいと思いますけれども、結局、ワインを飲まない人には何を送ろうとか、朝、生協に寄ってきたら、岩手生協の贈答品のベスト何とかというのがあって、そこに江刺りんごゼリー、奥州ポテト、あと回進堂の水ようかん、かもめの卵とかがありました。だから、本当に花巻の事業者、生産者に支援ということで、何かもっと具体的なところを教えてくださいたいと思います。

(富澤秘書政策課長)

事業の中身について、この場ではお答えできないので、持ち帰らせていただいて、後ほど委員会のほうにお返しするという形をとらせていただきたいと思います。

(小笠原委員)

消費者のニーズに即したというところを、どのようにとらえているのかを聞きたいです。ワインの支援は分かりました。ワイン以外に何か応援していれば教えてくださいたいと思って質問いたしました。

(富澤秘書政策課長)

後ほどお答えさせていただきます。ありがとうございます。

(鈴木委員)

鈴木と申します。まずもって2ページで聞きたいところがございます。この中期プランというのは、長期ビジョンを三つに分けてPDCAサイクルで回すということになっておりますけれども、この第2期中期プランのチェック、評価です。これは公表されているのでしょうか。

(赤坂秘書政策課長補佐)

第2期中期プランの評価につきましては毎年、行政評価を行って、その結果については事業説明資料、各施策の評価シート等を市のホームページで公表しております。令和元年度分につきましては現在、施策評価中ですので、今後、外部の行政評価委員会にお諮りしながら秋ごろを

めどに公表する予定となっております。

(鈴木委員)

年度毎というのは分かりましたけれども、この長期ビジョンの中期プランで考えると、第2期の評価というのはすごく重要になると思うのですけれども、結局、第1期、第2期、第3期と3段階に分けられていますので、第3期をこれから考えようというときに、第2期はどうだったのか。結果、実績が出ているわけで、実績がいい悪いは別として、足りなかったのはこうだねとか、ここはすごくよかったからこうしましょうとかいうものになると思うのですけれども、年度毎だけでやっていくのであれば、三つに分けている中期プランの意味が薄れるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

(赤坂秘書政策課長補佐)

先ほど御説明したように各年度に施策評価までは行っています。また、このプランの実態はどうなっていますかということで政策評価を、第2期中期プランの途中ですけれども、昨年度に行っております。その中で出てきた課題をもとに、第3期の素案を各担当主管課で精査しています。昨年度、施策評価を行っており、そちらのほうは公表しております。

(鈴木委員)

結局、中期プランというのは3年、3年、4年に分けて取り組みましょうということなので、単年単年も大切ですが、中期としてどうだったねという結果が出て次のプランへといくのが普通かなと思いますけれども、そういう捉え方はされないのでしょうか。

(瀬川企画調整係長)

第1期、第2期、第3期の最終年に間に合わないので、一つ前の時期に、第2期であれば平成30年度実績までをもとに、正確には第2期の3年分ではないのですけれども、第2期の総括的な評価をしまして、それをもとに今回第3期中期プランの検討につなげたということです。おっしゃっていただいたように、第2期であれば3年分を総括しなければいけません、考え方としては、大きく1期、2期、3期のくくりで検討しております。

(鈴木委員)

直前の実績をもとにということなのでしょうけれども、その3年間はこのプランに取り組んでどうだったのか、良かったのか悪かったのか、結果が出たのか、それともちょっと方向性が違ったのかという総括がすごく大事だと思います。確かに、直前の実績はそのまま1番直近なので、よろしいかと思えますけれども、それこそ、じゃあなぜこの中期プランというのが必要なのかと思ってしまうのですが。

(富澤秘書政策課長)

鈴木委員のおっしゃる3年、3年、4年であれば、その3年間のプランの全体像がどうだったか。今、瀬川が申し上げましたとおり、実際その3年間なり、今回4年に向かうわけですが、全体の評価と言われますと確かに全体の評価が翌年度できているかという、できていないという状況であると思います。ただ、繰り返しになりますけれども、長期ビジョンの10年間で3年、3年、4年の区切りでいくと、どうしても例えば3月で終わって4月に評価して、4月から新たな年度が始まってということで、お話はよく承知できるのですが、実際のところ難しいということで、今回諮問させていただいているものの基準年は令和2年度からのものですが、第2期中期プランの評価は平成30年度、結局、3年間の中の年に行い、今年度になってから令和元年度の

評価が加わるということなので、一部事後の評価の形になってしまうところがございます。そちらのほうをどのようにしていくのかということについては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

(岩淵会長)

大変貴重な御意見だったと思いますのでお受けしておきます。

(小笠原委員)

小笠原です。今の鈴木委員とちょっとある意味関連しますけれども、中期プランについての検討です。さっき事務局側から説明あったときに、この推進委員会が平成30年度は開かれなかったってお伺いした気がしますけれども、いかがだったのでしょうか。

(高橋地域づくり課長補佐)

開かれないうちもございました。計画の策定等があれば開くものであって、計画の策定等がなければ開かないということです。

(岩淵会長)

この自治推進委員会というのは、諮問された場合に開くという委員会ですので、御理解いただければと思います。

(清水委員)

愛隣館の清水と申します。観光振興についてですけれども、現状で今年、特にコロナの影響が観光業界に限らず、花巻に限らずあるかと思うのですけれども、そういった中でコロナについても織り込むべきと思っております。現状では感染拡大に伴って、花巻市からの休業要請もあってゴールデンウィーク期間に休館した宿、また休業要請をお断りして、企業として継続するために営業をゴールデンウィーク中も続けた宿もあります。そういった中で、非常に難しい問題とは思うのですけれども、多分この計画の期間中も、全くゼロになるということは多分ないと思うので、市として観光振興を進めるに当たってのコロナへの取り組みや、指針、ガイドライン等について、きちんと温泉宿泊施設等に協力を求めようとか、また、観光地においても、きちんとルールを守っていかうとかという部分を含めてきちんと織り込んでいただければいいのではと思っています。本当に多くの観光客に来ていただき、また、そこで働く市民の方も非常に多いので、また、資料もコロナ前の資料という部分がかかなりそのまま載っているような感じで、若干、つけ加えて、DMOを入れた感じではあるのですけれども、ちょっと不足かなあと思うところが非常にありますので、その辺を現状に即した部分を入れていかないと。とりあえず文章としては入っているという感じで、不足していると思います。現状ですと国の施策の方向性も定まらない中で非常に難しいのですけれども、感染拡大しないためには、観光客は一切受け入れないのが一番いいのですけれども、そうはいかない部分もある中で非常に難しいのですけれども、市としての方向性をきちんと示していただくと助かると思っています。

(赤坂秘書政策課長補佐)

ただいまの質問にお答えします。まず大前提を話しますと、コロナウイルスの関係で、現在の観光業については市では国の施策等の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等の対策を行っているところですが、最初に課長から御説明いたしましたとおり、確かに、現在この素案にはコロナ対策に関する明確な方向は示されておられません。ただ当初予算ベースでつくったので、そのような状態になっていますけれども、毎年事業の中身については見

直しを図っていきまして、現在、取り組んでいる商工業、観光業等に対する支援等については、現在も動いているのですけれども、そういったものを見ながら、来年度、次にどのようにしていくかについては、検討しながら、必要に応じて事業を追加、もしくはその方向性を追加しながら改訂していくというような予定です。感染予防の関係がすごく強いのですけれども、今後、事業者支援等をどのように進めていくかというのについては、現在もまだ明確にお示しできない状態ですので、お示しできる段階になりましたら、随時盛り込んでいくことを考えております。

(伊藤(昭)委員)

今、花巻市の観光についていろいろお話されていましてけれども、花巻自体、温泉が産業の一つであるという状況の中では、それに関係して宮沢賢治とかいろいろな施設関係があるわけですが、花巻温泉があって、これに絡むいろいろな有名な物がいっぱいあるのだけれど、それが実際リンクしているのかと。要は花巻市として、花巻温泉という観光資源がありながら、市役所がそれに対して本格的な動きをしているのかなという疑問を持ちます。北上市は工業団地を拡張しながら、重点的にやっている。それに比べて花巻の場合は観光の市でありながら、その動きがどうもはっきり見えない。本当に花巻温泉に対して市がバックアップして、いろいろなキャンペーンを組んでいるかどうか、ちょっと見えないところがあります。それで、46ページの施策の方向に観光資源の充実で、令和3年に開催される東北デスティネーションキャンペーンがありますけれども、どういうことをやるのか説明していただきたい。

(富澤秘書政策課長)

デスティネーションキャンペーンというのは、JRが中心になってですね、東北へ行きましようという大々的なキャンペーンを交通や宿泊から行い、旅行者を優先的に東北に送り込んでくるというキャンペーンでございまして、ただ、花巻市として事業費は横棒になっているのは、この内容がまだこの時点で定まっていなかったもので、事業費を数値として入れなかったというものでございまして、花巻から見れば送客いただく大々的なJRのキャンペーンと捉えていただければいいと思います。

(鈴木委員)

今の伊藤委員のデスティネーションキャンペーンのことに、たまたまですけど、私は前回のデスティネーションキャンペーンにちょっと仕事で絡んでいたことがありまして、県内の観光関係のことを仕事でやっていました。JR関係の仕事だったので、岩手県の各観光地をいろいろめぐらせてもらったりとかして、肌で感じたことがありました。同じ岩手県内でも、観光をすごく上手にPRできるところと、下手だなあと思うところと、分かれています。上手だなあと思ったのは、平泉。また、すごく工夫と努力されているのは久慈地方と思いました。どうも、盛岡や花巻とかはそこら辺がPRするのがちょっと上手じゃないなと感じていまして、その点、今、伊藤委員が言われたとおり、花巻には温泉や賢治さんとか、すごく有名な観光資源があるのですけれども、それぞれがリンクして関連付けていけばもっと集客を上げると思いますが、その辺の観光対策は市としてどのように考えられているのでしょうか。

(富澤秘書政策課長)

観光分野に深掘りのような形になってきているので、全てが全てお答えできませんけれど

も、当然対外的には花巻といえば温泉があって賢治さんが生まれ育ってというのがありますから、施設だけで周遊させるというよりは賢治さんの場合は、例えば花巻の風土ですとか、残されたゆかりの地とかということもございますし、いずれかなり幅広い分野に及んでおりますことから、それが生かされているかという、実際生かされていないのだろうなと残念ながら思う次第でございます。こちらのほうは御意見としてちょうだいさせていただきまして、観光分野にもつなぎたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(岩淵会長)

課題の中に入りますので、よろしく願いいたします。

(千葉委員)

人づくりの分野で、129ページ、子育て支援の充実についてです。現状の三つ目のところに、待機児童が発生していますとあるのですけれども、この計画を立てるのに吟味をしている時間が相当かかったかと思うのですが、その間、ここ3年間の間に、小規模園も含めて保育園が10園新しく加わりました。収容人数にして200人近くの定員が増になったと思います。そのことによって、現在の待機児童が5月の時点でお1人だけと伺いました。このお1人も空いている保育園があるけれども、兄弟一緒に入れたいということでの待機のようなので、花巻市に今まで子育て支援に随分力を入れていただきましたので、そのおかげで待機児童は今後もないと思われるのですが、そのことによってこの施策の待機児童の解消といったところをもう一度検討し直していただきたいと。検討する余地があるのではないのでしょうか。その課題においても施策の方向についても、待機児童を大きくクローズアップをしていますけれども、ほとんど解消されたとは私は思っています。

それに、今、保育園の3歳以上の保育料が無料になって、幼稚園から保育園に流れるお子さんが多いですね。そして、その結果、公立幼稚園は花巻幼稚園と土沢幼稚園、公立幼稚園が二つありますけれども、その定員割れといいますか、半分も満たしていない現状があるようです。花巻幼稚園、土沢幼稚園200名の定員に対して、合わせて77人という現在の園児数で38%の入所率ですね。これからこの公立幼稚園のあり方も検討していく余地があるのではないのでしょうか。そのことによって、保育士の慢性的な不足というのが全国的に言われていますけれども、そのことも解消されていくと思われますので、子育て支援の幼稚園、保育園の現状についてももう一度検討をしていただけたら良いと思います。

(富澤秘書政策課長)

ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、作成した時点での状況ということでございましたので、そちらのほうは計画の策定までには、中身を精査させていただきまして、場合によって本文の修正ということもさせていただきたいと思います。御意見として伺いたいと思います。

(千葉委員)

加えて、学童クラブの問題が子育て支援で大きいのではないかなと思っています。本当に学童クラブの需要がすごく広がっています。狭い環境の中にこのコロナの状況下で学校が休んでも、学童クラブは休めない。そういったニーズの高い場所ですので、学童クラブの体制強化をぜひ大きくあげていただきたいと思っています。

(熊谷委員)

熊谷でございます。本当にたくさんの資料の量を見ますと、本当に御苦労されたと思っております。私は障がい者福祉の充実ということで、117ページの部分のところでちょっとお話を聞きたいという部分がございます。障がい者地域生活支援拠点等整備事業の中に、障がい者をサポートする花巻市地域自立支援協議会の運営ということがありますが、実際、障がい者の介護保険の移行と、40歳になりますと第2号被保険者ということで障がいがある場合と介護保険の適用ということで、サービスを受けるための連携が非常に悪いと思われるところが見受けられることがあります。というのは、40歳以上で介護認定されてきますと、介護保険の運営の適用と、それに補足する部分とか足りない部分を障がいのサービスで受けるというようなことが出てきますけれども、その連携を相談する窓口という部分は、ここが対応するというような形になるのでしょうか。それともやっぱり福祉のほうの窓口に行って、そこで連携をとっていくということになるのでしょうか。これは将来的にどんな形でサポートが始まるのかなというところの明確性がないので、もしよろしければそこは教えていただきたいと思っておりますし、今後、そういうのがもっと詳しく出る機会があるのであれば、広報とかそういったところにもうちょっと詳しく載せていただきたいと思っております。

(富澤秘書政策課長)

詳細については今、お答えできなくて、委員よりありましたお話については、わかりやすい広報ということも踏まえて、お知らせしてまいりたいと思っております。御意見としてちょうだいしたいと思います。

(根子委員)

何点か、意見を述べさせていただきたいと思っております。まず一つ目、4ページをご覧いただきましたのですけれども、担い手の育成という項目のところの丸二つ目でございます。農業次世代人材投資事業制度とあるわけでございますけれども、これの細かい部分が28ページですが、言葉の説明がないものですから、用語解説にも載せたほうがよろしいのではないかと思います。

二つ目ですけれども、8ページでございます。教育環境の充実、1番上の丸一つ目でございます。少子化による児童生徒数の減少に対応した学級統合や学区再編とありますけれども、ここは学校統合や学区再編というふうに施策の3-2-4でなっていますので、事務的なミスだと思いますので、よろしく願います。

それから135ページでございます。保育・教育環境の充実という部分でございますけれども、この1番下、四つ目ですね。私立幼稚園の振興に対する支援とあるわけでございますけれども、私立の保育園の振興は一体どうなるのと、ちょっと疑問でございました。前段では、民営化をしていくというくだりもあるわけですから、民営化したら私立の保育園が一体どうなるのかという部分を載せたほうが、あるいは載せなくてもいいのですけれども、そこはどうかという部分が疑問として残ると思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。それから最後ですけれども、先ほど来、観光の話が出ておりますけれども、施策展開に当たっては吟味した連携をとるべきだと思いますので、よろしく願いたいと思っております。以上です。

(富澤秘書政策課長)

ありがとうございます。訂正すべきは訂正して、反映すべきは反映させていただきたいと思っております。あと、加えまして実はこの委員会が始まる前に佐藤委員から、16ページの自然災害対策の強化という部分の上から三つ目の丸ですけれども、「稼働掘削の要望」と最後のところに

あるのですが、「稼働」がさんずいの河の道の「河道」でございますので、これもあわせて、訂正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(岩淵会長)

ありがとうございます。たくさんの御意見をいただきました。本当に貴重な御意見だったと思います。委員会として、この出された意見をまとめるに当たりまして、初めにこの原案に賛成するかどうかということを確認させていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

(「賛成です」との声あり)

賛成でよろしいですか。ありがとうございます。ほかのみなさん、いかがですか。よろしいですか。それでは、原案に賛成と確認させていただきました。大変ありがとうございます。それから、ただいまいただきました御意見をもとに、原案に賛成することを本委員会としてまとめて、市長さんに提出したいと思っております。またその内容につきましては、会長に一任ということよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

ありがとうございます。それでは答申文を市長さんに出す前に、まとめましたら後日委員さんには郵送でもって答申書を送らせていただくということにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。担当課の方、ありがとうございました。

それでは、11時30分まで休憩としますというのが事務局から入りましたので、休憩とさせていただきます。

(休憩)

時間となりました。お揃いのようなので、本日の審議2件目に入ります。花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について審議をいたします。審議いただく前に、この案件に関して事務局の説明をお願いいたします。

(菊池地域づくり課長)

花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】に関しましては、花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】につきましては、既に策定されているものでございます。実施計画編におきましては、個別施設について今後の具体的な取り組みを定めるものでございます。御審議におかれましては、計画全体の是非をお伺いするというのではなく、花巻地域にある皆様の身近な施設の今後の方向性につきまして委員各位の御意見をお伺いし、本日出された意見を参考に計画を策定していくものでございます。そういうことから、書面による答申という形ではなく、委員皆様方からの意見聴取という形でお伺いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

(岩淵会長)

ありがとうございます。課長からお話ありましたように、本件に関しては書面による答申ではなく、委員方からの御意見をどんどんいただいて、まとめるということになっておりますので、これから担当課の説明をお伺いして、そのあとに委員の皆さんから活発な御発言をいただきたいと思っております。それでは事務局、お願いいたします。

(説明者入室)

(松田財務部長)

皆さん、おはようございます。財務部長の松田でございます。本日は花巻市公共施設マネジ

メント計画の実施計画編ということで、素案を当部にて策定させていただきました。本日はこの実施計画編の策定の趣旨とそして個別の施設、特に花巻地域の施設を中心に皆様に御説明させていただきたいと考えてございますので、どうぞ御意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは担当課長から御説明させていただきます。

(古川契約管財課長)

契約管財課長の古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきますので御了承いただきたいと思っております。まず本日の資料でございますが、事前にお送りしております花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】、第一次、令和2年度から令和5年度、素案の冊子でございます。また、市全体で632ある建物系公共施設のうち、花巻地域に所在する291施設を抜粋した一覧をコミュニティ地区別に分けて参考資料として配付しておりますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

それでは素案の概要につきまして、花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】、第一次、令和2年度から令和5年度、素案に沿って御説明いたします。なお、本日の委員会では、花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】について、これ以降、実施計画と呼ばせていただきますので御了承願います。1ページをお開き願います。第1章、実施計画編の概要です。実施計画は、花巻市の公共施設等総合管理計画に位置づけた花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針）を着実に推進するため、個別施設についての具体的な取り組みを定めるものです。これまで本市においては、国からの要請に基づき平成28年3月に花巻市公共施設白書2015を公表するとともに、平成29年3月には、建物施設や道路、橋梁、公園、下水道など全ての公共施設を対象に花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）を策定し、今後40年間の基本的な方針を示しました。本日御説明いたします実施計画は、国のインフラ長寿命化計画の体系における個別施設計画に位置づける計画であり、国の所管省庁が示すガイドライン等に基づき、計画を策定する建物施設の個別施設計画を総括するほか、未策定の用途についても基本方針に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定めるものです。次に、計画期間は令和2年度から令和5年度までの4年間を第一次実施計画期間といたします。対象とする公共施設は建物施設とし、2ページの表には対象とする公共施設について掲載しております。インフラ施設については、国の所管省庁が示すガイドライン等に沿って個別施設計画の策定を進めてまいります。なお、表にあります国のガイドライン等に基づく個別施設計画のうち、学校施設長寿命化計画と公園等施設長寿命化計画につきましては、今月になって案ができたところではありますが、本日の説明には反映が間に合いませんでしたので、6月末時点での内容で説明させていただきます。

次に、3ページをお開き願います。第2章、公共施設を取り巻く状況と課題です。3ページから4ページには、将来人口の推計と建物施設の保有状況について掲載しております。1、将来人口の推移は、平成27年10月に策定した花巻市人口ビジョンに基づいた数字でございます。2、建物の施設の保有状況ですが、建物施設の総数は632施設、延べ床面積は約51万9千平方メートルとなっております。4ページに建築年別の分布状況をグラフであらわしておりますが、昭和60年以前には学校教育施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後30年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでおり、今後10年間で全体の74.9%の施設が築30年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。5ページから6ページには財政状況として、平成23年度から令和元年度の見込みまでの歳入、地方債残高、主要基金の状況の推移を掲載しておりま

す。7ページをお開き願います。7ページから12ページには、公共施設の過去4年間の経費の推移から課題や今後の推移を予測する資料として、公共施設の更新コストと維持管理コストを計算しております。なお、7ページから12ページまでの各棒グラフには、令和元年度のコストについても決算が確定した段階で追加し、過去5年間の推移として掲載する予定であります。

13ページをお開き願います。第3章、第1次実施計画の内容ですが、実施計画は花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】に定めた三つの基本方針を具体化することを目指します。一つ目は量の最適化です。見直すべき施設については、長期的な視点での総量縮減、統廃合を推進します。14ページには、二つ目の質の最適化として、維持すべき施設については計画的な保全による安全安心の確保と施設の長寿命化を図るとともに、15ページ目をお開きいただきまして、三つ目の運営の最適化として、運営主体の見直しや公民連携などを進め、効率的な管理運営と施設の有効活用を図ることを計算しております。17ページをお開き願います。次に、2、用途別建物施設の実実施計画ですが、中ほどの表、第一次実施計画の取り組み概要をご覧ください。632施設について、施設の方向性ごとに施設数及び面積を掲載するとともに、公共施設マネジメント経費は、用途別の取り組み方針に基づき実施する修繕、中規模改修、大規模改修及び耐震改修等の事業費を積み上げたもので、4年間で総額52.2億円を見込んでおります。なお、実施計画に掲載しております個別施設ごとの取り組み内容については、先ほど御説明した第3期中期プラン（素案）に掲載している事業費、実施年度と整合しております。18ページには、19ページ以降に掲載してある用途別の各施設の取り組み方針の見方について解説しております。18ページの本表の見方のおり、施設ごとに施設名や構造、延床面積、経過年数のほか、右側の水色部分の第一次実施計画の施設方針のうち、方向性については維持、見直し、維持または見直し、個別の4種類となっており、取り組み内容には修繕や大規模改修、譲渡、廃止・解体など、計画期間中の具体的な取り組み内容を掲載しております。なお、経過年数については、平成31年4月1日現在における経過年数となっておりますが、成案の際には令和2年4月1日時点における経過年数と改める予定でございます。

それでは、取り組み内容の一部について、花巻地域の施設を中心に御説明いたします。19ページをお開き願います。（3）学校教育系施設ですが、1、学校につきましては、個別施設計画の花巻市学校施設長寿命化計画を策定し、計画的な改修を進める予定ですが、取り組み内容につきましては先ほども申し上げたとおり、6月末時点では方針が決まっておられませんでしたので、決まっている施設のみ記載を加えております。21、22ページをお開き願います。22ページは（4）市民文化系施設のうち、2、集会施設・ホール施設について、48番、花西振興センターは老朽化の進行及び耐震性が低い施設であることから、解体を進める予定でございます。49番、花南、51番、湯本、52番、矢沢、53番、宮野目、55番、笹間振興センターは、いずれも築40年を経過していることから、劣化診断を踏まえて中規模改修を行います。75番、花巻市農村コミュニティセンターは、下段に付記されている自治公民館施設となっております。この施設とは、行政財産として市が管理する施設の一部において、実際には自治公民館として利用されている施設のことを指します。通常多くの自治公民館は自治会費等で建設運営されていることから、公設で管理費を市が負担している施設とでは、市民の間で不均衡な状態が生じております。市の所有する自治公民館関係施設については16ページに記載がございますが、自治公民館関係施設に関する考え方にに基づき施設の方向性を決定いたします。24ページをお開き願いま

す。(5) 社会教育系施設のうち、1、市図書館については、107番、花巻図書館について記載がございます。現在、移転新築に向けて検討を進めているところでございます。移転後の施設活用もあわせて検討いたします。26ページをお開き願います。(6) スポーツレクリエーション系施設のうち、1、スポーツ施設について、123番、日居城野運動公園の総合体育館、花巻球場、テニスコートの改修を行います。27ページをお開き願います。141番、花南地区、143番、湯本地区、144番、矢沢地区社会体育館は災害時の指定避難所になっておりますので、トイレの洋式化を進めます。146番、宮野目地区社会体育館は屋根、床材の改修、照明灯の中規模改修とトイレの洋式化を行います。166番、花巻市鉛温泉スキー場はリフト装置の改修を行います。次に、31ページをご覧ください。(8) 子育て支援施設のうち、1、幼保・こども園については、222番、湯口保育園、224番、太田保育園は耐震診断の結果をもとに耐震改修を行います。225番、笹間保育園は譲渡を完了しております。32ページに進みます。2、幼児・児童施設については、236番、花巻学童クラブは改修による建物の耐震性が見込めないことから、若葉小学校敷地内に移転新築を進めており、来年度完成予定でございます。33ページをお開き願います。(9) 保健・福祉施設のうち、1、高齢者福祉施設の250番、花巻市養護老人ホームはなまき荘、251番、はなまき荘デイサービスセンターは指定管理を行っていただいている民間事業者への譲渡に向けた協議を進めます。34ページに進みます。(10) 医療施設のうち、259番、旧岩手労災病院（イーハトーブ病院）は前出の高齢福祉施設と同様に、譲渡に向けた協議を進めます。41ページをお開き願います。(12) 公営住宅のうち、433番、天下田アパートはこれまで計画的に進めてきた長寿命化計画の工事を今年度行います。42ページをご覧ください。1、公園は個別施設計画の花巻市公園等施設長寿命化計画を策定し、計画的な改修を進める予定でございます。続きまして、47ページをお開き願います。7、普通財産は行政目的を終えた施設ですが、現在も利用されている施設があることから、個々の実情や課題を整理した上で第一次実施計画の取り組み方針に基づいたマネジメントを進めてまいります。48ページでございます。591番、花巻市役所分室、592番、双葉町自治公民館、599番、勤労者共同福祉施設については、今年度耐震診断を行います。

50ページをお開き願います。第一次実施計画の主な取り組みについて説明してまいりましたが、計画を進行するに当たり、第4章、計画の推進方策のとおり施設情報の一元化やPDCAサイクルの確立により計画の見直しを行ってまいります。52ページをお開き願います。改築や長寿命化等に要する投資的経費及び公共施設の維持または改良に要する維持保全経費の予算化について記載しております。

冊子のほうの説明は以上となりますが、次に今後のスケジュールについて御説明いたします。7月16日から第3期中期プランとあわせて、各地域協議会と自治推進委員会へ説明を行うとともに、7月15日から8月14日までパブリックコメントを行います。その後、4地区において住民説明会を行う予定です。花巻地域は8月22日、まなび学園を予定しております。以降、いただいた御意見を整理、反映した修正案により、6月には1度議員説明を行いました。9月に改めて議員に説明した上で、10月をめどに成案したいと考えております。最後になりますが、本計画の推進に当たっては、市民や地域の方々の理解をいただかなければ進められず、協議の結果、合意に至らない場合も出てくると考えられます。したがって、計画に定めた施設ごとの方針は、4年後の姿ではなくて、この4年間に我々がその実現に向けて取り組む方向性を示したもの

でございます。

以上、花巻市公共施設マネジメント計画、実施計画編の説明を終わります。ありがとうございました。

(岩渕会長)

ありがとうございました。この案件は書面ではなく、委員会としてまとめて出すということを求められておりますので、限られた時間ですけれども、活発な御意見をいただければと思います。事前に資料もお目通しをさせていただいていることと思いますし、今、担当課から御説明いただきました。

(熊谷委員)

図書館の移転の部分で、実際に市議会の方たちも動いていらっしゃると思います。今年初めに市民に、市議会から意見を聞きたいということでアンケートが出されました。その結果というのが市議会のほうで何かこう話をされているのかどうかわかりませんが、その部分でそちらのほうの方たちとこの計画は、リンクしているところがあるのかどうか、詳しく聞きたいと思います。

(松田財務部長)

市議会のアンケートの集計状況については市の当局では具体的にいただいているところがございます。ただ図書館の整備につきましては、議会でも委員会や小委員会等設置して、市民の意見も伺いながら、場所をどこにするかということから議論を今進められていると伺っております。マネジメント計画につきましては、あくまで現在ある施設が、御存じのとおり老朽化していることで、今後、現在の施設をどうしていくかというような視点で記載しているものでございまして、市民の皆さんは御承知のとおり建てかえるということでは、まず、おおむねの了解は得ており、合併時からの新市建設計画にある計画でもございますので、その方向には変わりはありません。建てる手法なり、そういったものをどうするかということを検討している段階であって、このマネジメントにおいてはあくまで現在の施設をどうしていくかという視点で記載しているものでございます。

(熊谷委員)

ありがとうございます。そうしますと、今建っている場所の図書館の部分というのは、解体になるかそのあとの部分で利用するかというところでは、まだ市のほうは決まっていないということでしょうか。

(松田財務部長)

地域なりコミュニティの方々ともお話ししながら、どういった活用していくかというのも、市でも考えていかなければならないと思っております。

(熊谷委員)

実際にはすごく古い建物で、すごく換気も悪いし、暖房の部分はすごく臭いもしていますので、それを何かの形で維持するとなれば、中をかなりの変更をかけなきゃならないということもあると思いますので、そのことについてはぜひ考えていただきたいなと思います。

(鎌田委員)

まん福が解体という方向に決まったわけですが、見直しという方向性で書いてあるのですけれども、この見直しというのは誰がやるのか。

(松田財務部長)

48ページの589番のまん福につきましては、昨年度建物を活用できないかということで民間の方々からの御意見もお伺いしましたが、活用ができるような案が出てこなかったことから、今後は解体して土地の活用を考える段階になっているということから、今年の当初予算に解体設計の予算を計上して、その方向で進めているところです。土地についてはどういった活用方法があるのかというのを、担当部として検討している段階でございます。

(鎌田委員)

あそこは、どうにもならないという大変ですが、どうにもならない場所だと思います。それで、下のほうに中央公園を造りましたよね。そのときに関連性を考えながら計画を立てていくということは考えなかったのでしょうか。みんな解体、解体とありますけれども、古いのは解体して結構だと思いますけれども、その跡地です。要は草ぼうぼうという事態が想定できるわけです。あと、公園も絡んできますが、公園の委託もなかなか地元ではできなくなってきているという問題があります。ですから、それらを含めると解体する場合、解体だけでなくその跡地をどうするかという考えの上で考えていただきたい。

あともう1件は旧花巻病院です。あれは市で譲渡か何かよく分からないのですが、解体は市で行うのですか。

(松田財務部長)

まず、まん福を下の公園と一体で考えられなかったのかというお話でございましたけれども、時期的なものもございすけれども、まず建物が現在あって、市としてはその建物を何か街の活性化につながるような活用方法がないのかというのをずっと検討している段階でございましたので、一体で公園にするよりは、まず下に空いている旧エセナ跡地を公園にしたというのがございます。次に施設の解体後の跡地については、そのままにするというのではなくて、時々御指摘はいただきますけども、草刈りとかを行い、また、さらに違った形で有効に活用できないかということは、当然考えていかなければならないと考えてございます。

花巻病院については、建物の解体は病院側で実施していただくということで、その上で市で土地を取得するという予定で協議は整っているところでございます。

(鎌田委員)

中央公民館跡地、あそこは解体してしまったわけですがけれども、前にも伺ったことがありますけれども、あそこの活用はどうにかならないのかという話をしたところ、幸橋のところは拡張になるという計画があるという話は聞いているのですが、それは、都市計画で計画になっているのでしょうか。

(松田財務部長)

あの道路は、結構人通りが多いわりに狭いということで課題にはなっていて、あそこを整備しようというような計画は、都市計画としてございます。ただ、あの用地をどれぐらい使うのかというのは、担当外で申し訳ございませんが、今お答えできないところでございます。

(伊藤(昭)委員)

跡地の件ですが、前に市長に手紙でお願いしたのですけれども、まなび学園に入るのに2カ所道路があります。その2カ所の道路とも非常に狭く視野が見えづらい。花巻病院が移転して跡地がどうなるか分かりませんが、その都市計画の中で花巻病院がどうなっているのかとい

うことも含めて道路を広げてほしいと依頼をしました。しかし、予算がないということで保留にされましたけれども、花巻病院の跡地が何もないのであれば、道路の拡張というのはそう難しいことではないと思いつつ、とにかくまなび学園に入るあの危険な道路を何とかしてほしいということと絡めて、花巻病院の跡地の利用も対応してもらえばということで、お願い申し上げます。

(松田財務部長)

今、跡地をどれぐらいどうするというのは私のほうでも分かりかねますので、そういった御意見につきましては、担当部にお伝えさせていただきたいと思います。

(鈴木委員)

振興センターや地区社会体育館が箇所箇所によって中規模修繕されていくということですが、それぞれの体育館に水銀灯がついております。水銀灯は2020年問題で水銀灯自体がもう6月で国内生産が終了しました。また、輸入も禁止になっています。あとは国内にある在庫だけで回すしかないのですけれども、このように順番にやっていると、5年後、6年後という施設もあるかと思いますが、途中で水銀灯が切れまして、なくなりましたという場合はどうすればいいのでしょうか。中学校や小学校の体育館は既にLED化が終了しているということだったので、その箇所箇所ではなく、水銀灯がもうなくなるのであれば、統一して、まずはLED化を進めていきたいと思いますという考えとかはないのでしょうか。

(瀬川契約管財課長補佐)

回答させていただきます。契約管財課の瀬川と申します。当然水銀灯の問題とエアコンも同じようにフロンガス、R22というガスの製造が2020年で中止になるということで、さまざまな設備関係で製造中止になるものが出てきますので、できるだけフロンガスの対応と水銀灯の対応は今回のこの計画の中で優先度の高いものとして位置づけさせていただいています。ただ一方で一気にということになると、なかなか市の財政的なものも追いつかないので、計画的に実施していくということですが、実際にストックしているものが少なくなってくるという状況を鑑みますと、将来維持する施設については、前倒しでも実施するということが今後出てくる可能性はありますけれども、現時点で社会体育館については1年に1施設ずつ実施していくというような形で、水銀灯とフロンガスの問題については、施設の状況とか製造の状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

(岩淵会長)

ありがとうございます。たくさんの御意見をいただきました。この御意見をもとに計画の参考としていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の協議はこれで全部終了とさせていただきます。予定時間をオーバーしましたけれども活発な御意見、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(菊池地域づくり課長)

岩淵会長、大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議くださりましてまことにありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回花巻市地域自治推進委員会を閉会といたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。